

CFA 協会倫理規範 および職業行為基準

はじめに

CFA協会の「倫理規範および職業行為基準」(以下「規範および基準」)はCFA協会の存在意義の本質であり、また、CFA協会が社会に最大の恩恵をもたらすように、倫理、教育、および専門性について最高の基準を促進させることによって、グローバルに投資業界をリードするという、その使命を達成する上で不可欠なものです。高い倫理基準は、金融市場と投資業界において、一般投資家の信頼を維持するためにはなくてはならないものです。規範および基準は1960年代に作成されて以来、CFA協会会員の信頼性を推進するとともに、職種、文化の違いあるいは現地法令の如何を問わず、投資専門家の職業倫理をグローバルに評価する際のモデルとされてきました。全てのCFA協会会員 (Chartered Financial Analyst® [CFA®] の資格保有者を含む)とCFA受験者は規範および基準を遵守しなければならず、また、その責務について雇用主に知らせておくことを奨励します。これに違反した者はCFA協会による懲罰を受ける場合があります。懲罰には会員資格あるいはCFAプログラムにおける受験者資格の取消や、CFAの称号を使用する権利の剥奪等が含まれます。

倫理規範

CFA協会会員 (Chartered Financial Analyst® [CFA®] の資格保有者を含む)とCFA受験者 (以下「会員および受験者」)は、

- 誠意、能力、勤勉、敬意、かつ倫理的態度を持って、投資業界における一般投資家、顧客、見込客、雇用主、従業員、同僚およびその他グローバルな資本市場の参加者に対し行動しなければなりません。
- 投資専門家としての誠実性と顧客利益を、自己の個人的利益より優先させなければなりません。
- 投資分析、投資推奨、投資行動を行う場合、又その他専門活動に従事する場合は、適切な配慮をし、かつ独立性のある専門判断を行わなければなりません。
- 専門家として信用に値する専門的かつ倫理に基づいた職務を行い、また他の者がそのように職務を行うよう奨励しなければなりません。
- 社会に最大の恩恵をもたらすように、グローバルな資本市場の誠実性と実行可能性を推進させなければなりません。
- 自己の専門能力を維持・向上し、また、他の投資専門家の能力を維持・向上するよう努めなければなりません。

職業行為基準

I. 専門家としての心構え

- A. 法規知識** 会員および受験者は、専門家の活動を管轄する政府、官公庁、認可機関または自己の専門的な行動を管轄する団体が定める全ての関連法規、規則および規制 (CFA協会の倫理規範および職業行為基準を含む) を理解し、遵守しなければなりません。それらの間に相反する内容がある場合は、会員および受験者は最も厳格な法規、規則もしくは規制に従わなければなりません。会員および受験者は、それらの法規、規則および規制の違法行為に故意に加わったり、それを幫助してはならず、そのような違反への関与をしてはいけません。
- B. 独立性と客観性** 会員および受験者は、自己の専門行為における独立性と客観性を確保し、保持するため、適切な配慮と判断をしなければなりません。会員および受験者は、自己もしくは他者の独立性および客観性を損なうと合理的に予想されるような贈物、利益、報酬もしくは対価を提供し、要求し、または受領してはなりません。
- C. 虚偽の表示** 会員および受験者は、投資分析、投資推奨、投資行動またはその他の専門行動に関連して、故意に虚偽の表示を行ってはなりません。
- D. 不正行為** 会員および受験者は、不誠実、詐欺もしくは偽りを伴う専門行為、また専門家としての評判、信頼性、能力に反する行為をしてはなりません。

II. 資本市場の健全性

- A. 重要な非公開情報** 投資価値に影響を及ぼしうる重要な非公開情報を有する会員および受験者は、その情報に基づいて行動し、あるいは他者に行動させてはなりません。
- B. 市場操作** 会員および受験者は、市場参加者を欺く目的で価格を歪めたり、または取引高を意図的に増大させるような行為を行ってはなりません。

III. 顧客に対する義務

- A. 忠実、慎重さ、および配慮** 会員および受験者は、顧客に対して忠実義務を負い、適切な配慮をもって行動し、慎重に判断しなければなりません。会員および受験者は、顧客の利益のために行動し、顧客の利益を自己もしくは雇用主の利益より優先させなければなりません。
- B. 公平な扱い** 会員および受験者が、投資分析、投資推奨、投資行動を行う場合またはその他の専門行動を行う場合は、全ての顧客を公平かつ客観的に扱わなければなりません。
- C. 投資適合性**
1. 会員および受験者が顧客に対し、助言を行う場合、会員および受験者は
 - a. 投資推奨や投資行動を行う前に、顧客または見込客の投資経験、目標とするリスクやリターン、ならびに資金的な制約について十分に調査を行い、またこれらの情報を定期的に査定、更新しなければなりません。
 - b. 投資推奨や投資行動を行う前に、投資が顧客の財務状況に適したものであり、また顧客が書面で示した目的、指示および制約に矛盾していないか判断しなければなりません。
 - c. 顧客のポートフォリオ全体を総合的に見て、投資の適合性を判断しなければなりません。
 2. 会員および受験者が、特定の指示、戦略またはスタイルに従うポートフォリオを運用する場合は、そのポートフォリオの所定の目標や、制約と矛盾しない投資推奨や投資行動を行わなければなりません。
- D. 運用成果の提示** 会員および受験者は、投資運用パフォーマンスの情報を提示する場合、その情報が公正、正確かつ完全なものになるよう適切な努力をしなければなりません。
- E. 機密の保持** 会員および受験者は、以下の場合を除き、顧客、元顧客および見込客の情報を秘密に保たなければなりません。
1. その情報が顧客または見込客の違法行為に関する場合
 2. 法律によりその開示が義務づけられている場合
 3. 顧客または見込客がその情報の開示を許可する場合

IV. 雇用主に対する義務

- A. 忠実義務** 会員および受験者は、その雇用に当たって雇用主の利益の為に行動しなければならず、雇用主の技能や能力を害したり、機密情報を漏洩したり、あるいはその他何らかの形で雇用主に損害を与えたりしてはなりません。
- B. 追加報酬の取り決め** 会員および受験者は、全ての関係者から書面による同意を得た場合を除き、雇用主の利益に相反する、あるいは利益相反をもたらすことが合理的に予想されるような、贈物、利益、報酬もしくは対価を受領してはなりません。
- C. 監督者の責務** 会員および受験者は、監督者の責務を有する場合、関連法規、規則、規制ならびに規範および基準を遵守するために、適切な努力をしなければなりません。

V. 投資分析、投資推奨および投資行動

- A. 真摯さと合理的な根拠** 会員および受験者は、
1. 投資分析、投資推奨ならびに投資行動を行うにあたって、真摯に、独立性を持って、かつ十分に行わなければならない。
 2. 投資分析、投資推奨ならびに投資行動を行うにあたって、的確な調査に基づく合理的かつ十分な根拠を持たなければなりません。
- B. 顧客および見込顧客とのコミュニケーション** 会員および受験者は、
1. 投資分析、有価証券選定およびポートフォリオ構築に用いる、投資プロセスの基本的な枠組や一般原則を顧客および見込客に開示し、またこれらのプロセスに重大な影響を及ぼしうる変更があるときは、それを速やかに開示しなければなりません。
 2. 投資プロセスに関するかなりの制限やリスクを顧客および見込客に開示しなければなりません。
 3. 適切な判断により、どの要因が投資分析、投資推奨または投資行動にとって重要かを特定し、これらの要因を顧客および見込客とのコミュニケーションの中で報告しなければなりません。
 4. 投資分析や投資推奨を行う場合に、事実と見解を区別しなければなりません。
- C. 記録の保存** 会員および受験者は、投資分析、投資推奨および投資行動、ならびに顧客および見込客との投資に関するやり取りを裏付ける適切な記録を作成・維持しなければなりません。

VI. 利益相反関係

- A. 利益相反の開示** 会員および受験者は、自己の独立性や客観性を損ない、あるいは顧客、見込客ならびに雇用主に対するそれぞれの義務を妨げると合理的に予想されるすべての事柄について、完全にかつ公正に開示しなければなりません。会員および受験者は、そのような開示がはっきりと分かりやすい言葉で行われ、かつ関連情報を効率的に伝えなければなりません。
- B. 取引の優先順位** 顧客や雇用主のための投資取引は、会員または受験者が受益者である投資取引より優先されなければなりません。
- C. 紹介手数料** 会員および受験者は、商品やサービスを推薦した対価として、第三者から受け取った、あるいは第三者に支払われた報酬、対価または利益を、雇用主、顧客ならびに見込客に開示しなければなりません。

VII. CFA協会会員またはCFA受験者としての責務

- A. CFA協会プログラム参加者としての行動** 会員および受験者は、CFA協会もしくはCFAの称号の評判や信頼性、またはCFA協会プログラムの厳格性、正当性もしくは確実性を損なう行為を行ってはなりません。
- B. CFA協会、CFAの称号およびCFAプログラムについての言及** CFA協会、CFA協会会員資格、CFAの称号またはCFA受験者資格について言及する場合、会員および受験者はCFA協会会員資格、CFAの称号の保有、またはCFA受験者資格の意味するところについて、虚偽または誇張をしてはいけません。

CFA協会倫理規範および職業行為基準の日本語版および英語版で内容の相違が生じている場合は、英語版の内容を優先します。